

頁	訂正箇所	誤	正
6	建売用申請書	<p>建売用申請者・補助事業者</p> <p>燃料電池普及促進協会</p> <p>申請者の募集・告知 (第6条第1項)</p> <p>提出 → 補助金建売用申込・交付申請書 様式第2</p> <p>受付 → 審査</p> <p>送付 → 不不正</p> <p>送付 → 不正</p> <p>提出 → 補助金建売用申込・交付決定通知書 様式第4</p> <p>受付 → 審査</p> <p>送付 → 不正</p> <p>送付 → 不正</p> <p>変更する時</p> <p>提出 → 建売用計画変更承認申請書 様式第6</p> <p>受付 → 審査</p> <p>送付 → 不正</p> <p>送付 → 不正</p> <p>変更する時</p> <p>提出 → 建売用計画変更承認通知書 様式第8</p> <p>受付 → 審査</p> <p>送付 → 不正</p> <p>送付 → 不正</p> <p>中止する時</p> <p>提出 → 中止報告書 様式第9</p> <p>受付 → 審査</p> <p>送付 → 不正</p> <p>送付 → 不正</p> <p>補助事業完了期限を延長する時</p> <p>提出 → 建売用補助事業完了期限延長承認申請書 様式第11</p> <p>受付 → 審査</p> <p>送付 → 不正</p> <p>送付 → 不正</p> <p>補助事業完了期限を延長する時</p> <p>提出 → 建売用補助事業完了期限延長承認通知書 様式第13</p> <p>受付 → 審査</p> <p>送付 → 不正</p> <p>送付 → 不正</p> <p>提出 → 建売用補助事業完了報告書 (兼取得財産等明細表) 様式第15</p> <p>受付 → 審査及び現地調査</p> <p>送付 → 不正</p> <p>送付 → 不正</p> <p>使用開始</p> <p>受領 → 補助金交付不相当通知書</p> <p>受領 → 不正</p> <p>受領 → 不正</p> <p>受領 → 不正</p> <p>補助金の額の確定通知書 様式第16</p> <p>取得財産等管理台帳 様式第17</p> <p>口座への入金</p> <p>補助金 (振込 (経済産業省から受領後))</p> <p>提出 → 財産処分承認申請書 様式第18</p> <p>受付 → 審査</p> <p>送付 → 不正</p> <p>送付 → 不正</p> <p>処分</p> <p>提出 → 財産処分完了報告書</p> <p>受付 → 審査</p> <p>送付 → 不正</p> <p>送付 → 不正</p> <p>提出 → 補助金の返還請求書</p> <p>受付 → 審査</p> <p>送付 → 不正</p> <p>送付 → 不正</p> <p>返還 → 補助金</p> <p>受領</p> <p>6年間運転</p>	<p>建売用申請者・補助事業者</p> <p>燃料電池普及促進協会</p> <p>申請者の募集・告知 (第6条第1項)</p> <p>提出 → 補助金建売用申込・交付申請書 様式第2</p> <p>受付 → 審査</p> <p>送付 → 不不正</p> <p>送付 → 不正</p> <p>提出 → 補助金建売用申込・交付決定通知書 様式第4</p> <p>受付 → 審査</p> <p>送付 → 不正</p> <p>送付 → 不正</p> <p>変更する時</p> <p>提出 → 建売用計画変更承認申請書 様式第6</p> <p>受付 → 審査</p> <p>送付 → 不正</p> <p>送付 → 不正</p> <p>変更する時</p> <p>提出 → 建売用計画変更承認通知書 様式第8</p> <p>受付 → 審査</p> <p>送付 → 不正</p> <p>送付 → 不正</p> <p>中止する時</p> <p>提出 → 中止報告書 様式第9</p> <p>受付 → 審査</p> <p>送付 → 不正</p> <p>送付 → 不正</p> <p>補助事業完了期限を延長する時</p> <p>提出 → 建売用補助事業完了期限延長承認申請書 様式第11</p> <p>受付 → 審査</p> <p>送付 → 不正</p> <p>送付 → 不正</p> <p>補助事業完了期限を延長する時</p> <p>提出 → 建売用補助事業完了期限延長承認通知書 様式第13</p> <p>受付 → 審査</p> <p>送付 → 不正</p> <p>送付 → 不正</p> <p>提出 → 建売用補助事業完了報告書 (兼取得財産等明細表) 様式第15</p> <p>受付 → 審査及び現地調査</p> <p>送付 → 不正</p> <p>送付 → 不正</p> <p>使用開始</p> <p>受領 → 補助金交付不相当通知書</p> <p>受領 → 不正</p> <p>受領 → 不正</p> <p>受領 → 不正</p> <p>補助金の額の確定通知書 様式第16</p> <p>取得財産等管理台帳 様式第17</p> <p>口座への入金</p> <p>補助金 (振込 (経済産業省から受領後))</p> <p>引渡し (譲渡書の発行)</p> <p>提出 → 財産処分承認申請書 様式第18</p> <p>受付 → 審査</p> <p>送付 → 不正</p> <p>送付 → 不正</p> <p>処分</p> <p>提出 → 財産処分完了報告書</p> <p>受付 → 審査</p> <p>送付 → 不正</p> <p>送付 → 不正</p> <p>提出 → 補助金の返還請求書</p> <p>受付 → 審査</p> <p>送付 → 不正</p> <p>送付 → 不正</p> <p>返還 → 補助金</p> <p>受領</p> <p>6年間運転</p>

手順の手引き 正誤表

頁	訂正箇所	誤	正
8	補助額例	基本補助額 1 5 万円+既築3万円+L Pガス対応3万円+寒冷地仕様3万円=補助総額 2 4 万円	基本補助額 1 1 万円+既築3万円+L Pガス対応3万円+寒冷地仕様3万円=補助総額 2 0 万円
12~14	補助対象経費の範囲図	募集説明会で配布した手順の手引き pp.12~14の線種に誤りがあります。正しくはホームページをご参照ください。	
17	「J-グリーン・リンクージ倶楽部」事務局	環境経済株式会社 TEL：03-5577-2061 (受付時間9:30~11:30、13:00~17:00(土日祝日を除く)) FAX：03-5577-2065 Email：green-linkage@kankyo-keizai.jp	一般社団法人 低炭素投資促進機構 TEL：03-6264-8131 (受付時間9:00~12:00、13:00~17:00(土日祝日を除く)) FAX：03-6264-8020 H P：http://www.teitanso.or.jp/greenlinkage_top
23	領収金額証明について	補助事業完了報告書(様式第14【一般用】)の場合については、既設の給湯器を利用する場合、又は貯湯槽分離型バックアップ給湯器を先行設置しその費用を含まない場合は、所定のチェックボックスにチェックを入れてください。	補助事業完了報告書(様式第14【一般用】)の場合については、既設の給湯器を利用する場合等は、所定のチェックボックスにチェックを入れてください。
29	2.(1)補助金の額の確定後の変更	5) 補助事業完了報告書の提出後に、地番表示に住居表示が付定された場合等	5) 削除